

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月22日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪(06)6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年9月22日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

平成29年9月22日開催の当社取締役会において、次のとおり固定資産（信託受益権）の譲渡を決議いたしました。

（1）譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の向上を図るため、当社が所有する不動産（信託受益権）の譲渡を行うものであります。

（2）譲渡資産の内容

資産の名称	東洋紡本社ビル
所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
土地面積	5,643.92㎡
譲渡益	約95億円
現況	本社事務所および賃貸用不動産

（注）譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。
譲渡益は、帳簿価額および譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しています。

（3）譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、また当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

（4）譲渡の日程

取締役会決議日	平成29年9月22日
契約締結日（予定）	平成29年9月26日
物件引渡期日（予定）	平成29年10月20日

3. 当該事業の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産（信託受益権）の譲渡に伴う譲渡益約95億円は、平成30年3月期第3四半期個別決算および連結決算において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

以上